

多くの一般財源を必要とする事業一覧 【平成15年度予算（肉付補正後）】

平成15年10月に公表された中期財政見通しに示されている各年度における歳入不足額90～300億円が、札幌市が行っているさまざまな事業のどの程度に相当するのかを理解していただくために作成したもの。

(単位：億円)

項目	平成15年度予算		内 容
	歳 出	必要となる 一般財源	
市民生活費	185	124	区役所・出張所，コミュニティ施設（区民センター等）や体育施設（体育館・プール等）の運営管理費など市民生活関連の経費
社会福祉費	270	144	身体・知的障がい者などの福祉サービス利用に係る支援費，精神障がい者の措置費など社会福祉関連の経費
児童福祉費	392	162	児童手当・児童扶養手当の支給費や保育所運営費など児童福祉関連の経費
生活保護費	831	208	生活保護扶助費など
健康衛生費	232	129	老人保健対策費，感染症予防費や医療助成費（心身障害者等）など市民の健康や衛生に関連する経費
道路整備関係 （道路新設改良事業， 街路事業）	522	117	道路の新設や拡幅，歩道のバリアフリー化などに必要な経費
除雪費	159	133	道路の除排雪，ロードヒーティングの維持管理費など
国民健康保険会計 繰出金	360	221	国民健康保険会計に対する一般会計からの繰出金
介護保険会計 繰出金	116	116	介護保険会計に対する一般会計からの繰出金
高速電車事業会計 繰出金	171	160	高速電車事業（地下鉄）会計に対する一般会計からの繰出金
下水道事業会計 繰出金	283	280	下水道事業会計に対する一般会計からの繰出金
職員費	1,113	1,103	職員の給料，退職手当，共済組合負担金など

※予算科目の中で，議会の議決の対象となる「項」の単位を基本として，平成15年度予算（肉付補正後）において計上されている一般財源が100億円を超える主要なものを掲載している。